令和5年度公益社団法人三沢市シルバー人材センター事業計画

I 基本方針

急速な高齢化が進行している中、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献 し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医 療費や介護費用の削減に貢献するなど、重要な役割を担っているシルバー人材セ ンターへの期待はより一層大きなものになっております。

このような中、今年度より適格請求書保存方式「インボイス制度」が導入されるなど、シルバー人材センターが運営していくうえで的確に対応していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残る中ではありますが、当センターでは、令和5年度においても事業目標を掲げ、会員の長年培ってきた知識と経験を生かすこと、また、会員の高齢化も踏まえたマッチングをし「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員及び役職員一丸となり目標を達成するべく事業に取り組むことのほか、デジタル利用推進事業を活用した講習会の開催や事務作業の効率化を図り事業の推進に努めて参ります。

Ⅱ 事業実績目標

受 託 事 業		労働者派遣事業	
会 員 数	250 人以上	受託件数	15 件以上
就 業 率	80 %以上	就業延人員	2,000 人目以上
就業延人員	19,000 人日以上	契約金額	10,260 千円以上
契約金額	98,000 千円以上		

Ⅲ 事業実施計画

1. 就業機会提供事業

(1) 請負又は委任による就業機会の提供

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する事業として、臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る仕事を一般家庭、民間企業、官公庁等から請負又は委任により受注し、会員の経験と知識を生かせるよう考慮し提供します。

(2) 労働者派遣事業による就業機会の提供

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、派遣就業を希望 する会員を対象に法令を遵守した労働者派遣事業を行います。

また、地域社会のニーズに沿った業務運営に資するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条に係る業務拡大を推進します。

(3) 有料職業紹介事業による就業機会の提供

臨時的かつ短期的な雇用又はその他軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、法令を遵守した有料職業紹介事業を行います。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業の推進

高年齢者に就業機会を提供するシルバー人材センターにとって、事故のない安全な就業は最重要課題であることから、就業時の安全意識の高揚を図るための講習会の開催及び、安全・適正就業委員と事務局による就業現場の安全パトロールの実施、損害事故の発生しやすい草刈り作業においては、飛散防止ネットや両刃回転式草刈り機(カルマー)を使用し飛散防止策を講じるほか、現場での就業前説明時において、指導や助言を行います。また、三沢市で実施している健康診断の受診を促すなど、会員の健康維持・促進にも努めます。

適正就業については、受注時にシルバーでの作業として適正であるかの判断を正確にし、会員にふさわしいと判断される仕事であれば、請負・委任という形で引き受け、その他、臨時的・短期的な仕事であり指揮命令を受けて働く受注は労働者派遣事業で対応したうえで、就業機会の均衡と公平化のため、ローテーション就業やグループ就業の推進に努めます。

(2) 普及啓発活動

ア. 普及啓発

地域社会に対しシルバー人材センター事業を浸透させるため、パンフレット等チラシの配布や、市の広報及びマックTVの活用、地域イベントでのシルバー人材センターのPR、ボランティア活動を通してのPRをすること。また、ホームページなどによる情報発信を行い、シルバー事業への普及啓発に努めます。

イ.会員の拡大

女性をメインターゲットに、チラシ等の配布や会員による紹介活動を行うほか、就業に必要となる技能講習を開催するなど、女性会員の増加を主眼とした勧誘活動や広報活動等の推進に努めます。また、ホームページへの活動状況等の情報発信や、新入会員説明会を随時行い加入促進に努めます。

ホームページアドレス: https://webc.sjc.ne.jp/misawa/index

(3) 就業開拓提供事業

就業機会と職域の拡大を図るため、前年度同様にトライアル事業を活用し、 市内の介護事業所へのアプローチを行い、当センターを利用いただき人手不 足の解決に寄与することによって、継続的な受注を確保・提供できるよう努 めます。

(4) デジタル利用の促進

国によるデジタル化の推進に伴い、当センターにおいても、会員のデジタル利用を促進するための支援をすることに努めます。